

都市における歴史的景観特性の把握手法 に関する研究

Research on methods of understanding to Urban Historical Landscape Characterisation

(研究期間 令和4年度～令和6年度)

社会資本マネジメント研究センター
緑化生態研究室

Research Centre for Infrastructure Management
Landscape and Ecology Division

室 長

Head

研 究 官

Researcher

松本 浩

MATSUMOTO Hiroshi

飛田 ちづる

TOBITA Chizuru

It is necessary to determine the methods of understanding to Urban Historical Landscape Characterisation for search new or undiscovered properties. In this method, not only GIS and historic item or pictures etc., also “PLATEU” made by MLIT is used as confirm landscape. With the method is determined, it is discussed which period or age is covered. And, it is pointed workload is too much and whether this method is effective or not. From the effectiveness to understand to Historical Landscape Characterisation, it is necessary to study other point of view for this method.

〔研究目的及び経緯〕

国土交通省では、平成20年に施行された歴史まちづくり法に基づき、地域固有の歴史・文化を活かしたまちづくりを展開している。

国土技術政策総合研究所では、これまで歴史まちづくりに取り組むにあたっての実務上の課題に関する調査を実施してきた。今年度より、歴史まちづくりの基本となる、日本の都市空間の成り立ちや履歴をふまえた歴史まちづくりの計画策定手法の確立と、その前提として、活用可能な歴史的資源の調査方法の確立を行うこととしている。

今年度は歴史的景観特性の把握手法案（以下手法案）作成を目指し、その内容や手順を検討するため、対象とする時代の範囲と歴史的景観特性を構成する歴史的資源等を整理し、地理情報システムで扱うメッシュデータの大きさ、PLEATAUを用いた眺望景観把握の検討の他、歴史的景観特性の現地調査の試行を歴史まちづくり認定都市（以下認定都市）10か所で実施した。

同時に、「歴まち」情報サイト更新のため各認定都市に調査票を送付し、データベースを更新した。

〔研究内容〕

1. 先行事例の整理

“Historic Landscape Characterisation”（以下歴史的景観特性）は、1990年代初頭に英国で考古学者が用い始めた。これは、可能な限り新しい地図を基に古い地図等を重ね合わせ変化していない箇所（以下不変箇所）を抽出する方法である。また、イタリアでも同様の手法が用いられている。具体的な運用は各国、地域で異なる。

2. 日本における応用の検討

日本の都市における有効性は先行研究で扱われてい

る。宮脇勝らによる「歴史的景観キャラクタライゼーションに関する研究-鎌倉市中心部の寺社・道路・街区・水路・土地利用の歴史的景観特性アセスメント-」「降旗賢人、宮脇勝「GISを用いた伊勢湾岸地域における古代条里制の歴史的土地利用景観キャラクタライゼーション-条里制の分布に基づく歴史的土地利用景観のアセスメント-」において、日本の都市を事例に街路の抽出による不変箇所の特が試みられている。先行研究を踏まえ宮脇准教授への聞き取りを行い、用いる資料や考え方の確認を行った。また、先行する歴史的資源の調査等に携わる有識者にも聞き取りを行い、手法構築の観点を検討した。

その上で、日本における内容や手順を検討するため、いくつかの方法のうち、今年度は平成20年度国総研資料「歴史的まちづくりの手引き案」を参照しながら、地図等平面上の作業と現地調査により内容や考え方、手順を検討した。なお、歴史的景観特性の把握に先行する調査手法として、文化財保護法等で担保される歴史的資源の調査が挙げられ、全国で一定の歴史的資源の所在が明らかであることを前提とした。並行して、現地調査で対象とする歴史的資源の整理をした。

3. 地理情報システム等を用いた把握の試み

以下①から③のとおりである。①対象とする認定都市の選択、本手法に用いられるデータや資料、及び史料の所在について整理、②平面上での歴史的資源の所在の把握を行う、③現地調査等、とした。また、本手法はメッシュデータを用いるため、②でメッシュの大きさの検討も行った。

4. 「歴史まちづくりの手引き案」を用いた手法案の検討

調査結果から内容、考え方、手順を検討し留意点を整理した。

5. 「歴まち」情報サイトの情報追加

令和4年度までに定された90都市を対象に、情報の修正や追加等の確認を、調査票を用いて行った。同時に専門家の活用状況についても調査した。

〔研究成果〕

1. 先行事例の整理

英国では歴史的景観特性の把握手法により歴史的資源を調査する際、広域と地区に分けて分類の質を変え、かつ開発に対する脆弱性も示すなども行われている。イタリアでは州や市により異なる手法を用いている。地域計画を上位計画としていることの影響と推察される。

2. 日本における応用の検討

歴史的景観特性の把握手法は、[研究内容]1.の通りであり、具体的な歴史的資源の特定は現地調査も必要である。用いる資料は、宮脇准教授によれば地図の他、過去の状況を確認できる写真や映像等も含み、既存の建物調査と同様である。なお、先行調査等による歴史的資源の一覧表の利用、他分野の手法も、用いることができる。現地調査では、平面上で把握できない立面、地図上に現れない建造物等の歴史的資源を把握する。対象とする年代の幅の検討を含め既存の歴史的資源の整理を行った。年代として文化財保護法に基づく登録有形文化財は原則建設後50年が経過したものを対象とする。同法に準じれば1970年代までに建設されたものが対象だが、長期的な運用、早期の保全・活用を考え、仮に2000年代までとした。

3. 地理情報システム等を用いた把握の試み

(1) 事前準備

試行対象の認定都市は規模や認定の時期、所在する歴史的資源の性質や地域を含めて検討し、10都市に絞った。認定都市の歴史、及び先行調査による歴史的資源の一覧表を作成し、年代、種類と所在地の把握を行った。なお、都市域と農山村の相異による歴史的資源の密度と手間が作業の留意事項として挙げられた。

(2) 試行対象の認定都市の選択と歴史的資源の照合

認定計画の範囲や歴史的資源の一覧表と、「歴史的景観特性の把握」の結果を比較し、現状の重点区域の適切性の確認ができた。一方で、歴史的資源はより広範囲に所在しており、全域に所在が示された。なお、メッシュは現地調査を視野に入れ、一边を100mに設定することが望ましいとわかった。

(3) 現地調査等

試行的に、街路の不変性の確認も含めて街路から見る歴史的資源の粗密を調査した。他方、現地調査は歴

史的資源の特定を含む専門的な知見も必要であり、自治体職員の専門性や活用を視野に入れた検討が必要であるといえる。同時に、眺望景観の把握に、国土交通省作成 PLATEAU を用いた。結果として現地調査は要するものの、眺望景観の把握は一定程度行えるものの、更なるデータの充実が必要である。

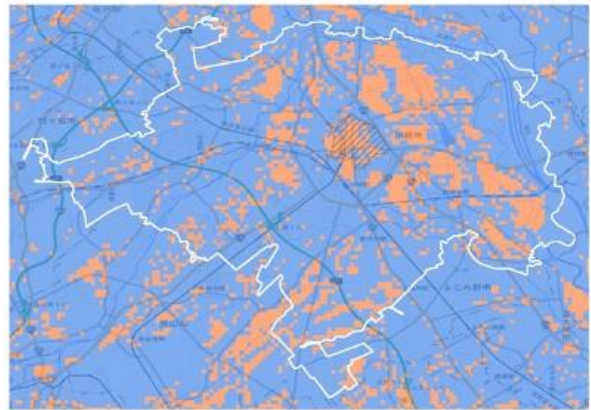


図-1 1辺100mメッシュで地図を重ねた結果（川崎市）※橙色は歴史的資源の所在箇所と考えられる

4. 「歴史まちづくりの手引き案」を手法案の検討

今年度の調手順を①自治体全域を対象とした地理情報システムを用いた分析、②自治体を地域の成立要件等から数カ所に分けた上で、当該地域の特性を踏まえ不変箇所を特定する、③現地調査による景観特性を構成する歴史的資源の把握の三段階に作業を分けられる。また、有識者から、既存の類似存調査との整合性、作業量の多さによる普遍性、有用性への疑義、活用方法の検討の必要性を指摘された。

本調査において、都市構造の把握や資料、史料の所在、関連法令による文化財など、既存調査等により把握されている内容と、地理情報システムによる自治体全域の把握、PLATEAUを用いた眺望分析といった新規の内容を分ける必要がある。また、検討の容易性から、歴史まちづくり法に基づく歴史まちづくり計画の作成に資する手法案作成を着地点としていたが、地域の歴史的資源の把握を行い、関連法制度に基づく保全や整備を行うための手法も提供する必要がある。

5. 「歴まち」情報サイトの修正と情報の追加

過年度からの認定都市増加による情報の追加、事業進捗と地方登録文化財の情報の追加、および視認性向上のための微修正を行った。来年度に向け、自治体から提供される情報の質の統一等の課題が見えた。

〔成果の活用〕

本調査結果は自治体職員の活用を想定した技術資料作成に反映する。特定した歴史的資源について、歴まちや関連法令による保全や活用を念頭に置き、自治体内の調整を行う、広い意味での歴史的資源を活かした歴史まちづくりに資する資料作成を目指す予定である。